

愛三工業健康保険組合の個人情報保護への取り組みについて

平成 15 年 5 月に「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）」が成立し、平成 17 年 4 月から企業や健康保険組合の個人情報の取り扱いに関する義務が課せられるようになりました。愛三工業健康保険組合（以下「当組合」という。）では、個人情報の保護について以下のような考えのもと、取り組みをすすめていくことをお知らせいたします。

健康保険組合は、健康保険法が定める目的「労働者の業務外の事由による疾病、負傷若しくは死亡又は出産及びその被扶養者の疾病、負傷、死亡又は出産に関して保険給付を行い、もって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。」に沿って事業を行っています。また、健康保険法では、「保険者は、健康診査その他の被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。」とも規定されております。

このように当組合は、被保険者や被扶養者（以下「加入者」という。）の病気やケガの治療費をみるだけでなく、お産や死亡した時の費用も補助し、病気やケガ、出産のため一時的に収入がなくなった場合には生活費への補助をします。さらに、加入者の健康の保持増進のために健康診査など必要な事業も行っております。

加入者の個人情報は、当組合が以上のような事業を行い、加入者に対しサービスを提供していくためにはなくてはならないものであり、その情報を安全に保管し、取り扱うことを最大の課題と認識し、事業活動に関わる全役職員及び関係者に徹底していきます。また、当組合では、以下に掲げた「基本方針」を常に念頭に置き、加入者などの個人情報保護に万全を尽くしていくことに努めていきます。

個人情報保護に関する基本方針

当組合は、加入者の氏名、性別、生年月日、電話番号などのほか、適用関係情報（資格の得喪、標準報酬情報等）、現金給付関係情報（埋葬・分娩、出産・傷病手当金等、一部負担還元金・付加給付を含む）、レセプト関係情報（医療費、受診・治療情報等）、健康診査関係情報（健診データ等）、健康管理に関する情報（保健施設利用情報、組合行事関連情報）などの個人情報（特定の個人を識別できる情報）について、以下の方針で取り扱います。

1. 個人情報の管理

- (1) 個人情報の保護に関する当組合の「個人情報保護管理規程」を制定するとともに、個人情報保護法及び関係する法令等を遵守します。
- (2) 当組合は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、自己の個人情報に対する問い合わせ並びに開示、訂正、削除を求められたときは、健康保険法等の法令並びに個人情報保護管理規程等に従い、対応いたします。
- (3) 次のような適正な管理を行うことで、常に個人情報の保護に努めます。
 - 個人情報保護管理責任者の選任による責任の所在の明確化
 - 個人情報の漏えい、破壊、紛失、改ざん、誤用等を防止するための厳重なセキュリティー対策の実施
 - 安全な環境下で管理するための個人情報データベースへのアクセス制限の実施
 - 個人情報の保護についての職員教育の徹底
- (4) 当組合は個人情報の収集にあたり、健康保険法等の法令等で収集が義務付けられている場合を除き、加入者に対し、収集目的を明らかにし、収集した個人情報は、利用目的の範囲のみで使用し、利用目的を遂行するために業務を委託する場合を除き、第三者に提供はいたしません。
- (5) 利用目的遂行のために業務を委託する場合、個人情報の取り扱いに関する委託先の適正な管理及び監督を行います。
- (6) 当組合は、当組合の個人情報データベースに保管されている加入者の個人情報をできる限り正確、完全、最新に保つために、加入者からの請求により、速やかに訂正等を行います。
- (7) 個人情報の取り扱い及び管理についてのお問い合わせは、下記記載の当健保の窓口で受け付けます。

窓口 愛三工業健康保険組合 T e l : 0 5 6 2 - 4 8 - 1 5 7 9
- (8) 本基本方針及び個人情報保護管理規程等は、法令等の制定改廃や情勢の変化により、適宜変更します。

当健保が保有する個人情報

個人情報の種類		個人情報の内容
被保険者	被保険者適用情報	記号・番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日、標準報酬月額、報酬実績、被扶養者の有、住所、電話番号
	任意継続被保険者適用情報	記号・番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日、資格喪失時の標準報酬月額、標準報酬月額、被扶養者の有無住所、電話番号
	被保険者レセプト情報	本家区分、診療区分、保険者番号、記号・番号、給付割合、診療年月、府県コード、医療機関コード、氏名、性別、生年月日、特記事項、職務上の事由、医療機関の所在地及び名称、診療科、傷病名、診療開始日、転帰、診療実日数、決定点数、公費点数、一部負担金額、患者負担金額、外来負担金額、入院負担金額、マルコ金額、薬剤負担金額、薬剤負担金額公費分、食事療養日数、食事療養日数公費分、食事療養決定額、食事療養決定額公費分、食事療養標準負担額、食事療養標準負担額公費分、診療内容
	被保険者健康診断情報	記号・番号、被保険者・被扶養者・所属部署名、生年月日、電話番号、事業所名、事業所社員コード、受診費用、健診別給種コード、健診未実施項目、健診種目名、健診種目データ健診受診日、医師名、健診機関名、健診機関所在地、相談・指導内容、所見、疾病既往歴、家族既往歴
	被保険者現金給付情報	記号・番号、氏名、生年月日、住所、電話番号、振込口座、受診医療機関名、受診年月、傷病名、給与所得、基礎年金番号、年金額、医療費、装具装着日、装具購入費、前年度所得（非課税者のみ）、移送費用、証明先医療機関名、医師名、労働不能期間、労働不能期間に受けた給与、労働不能期間の出勤状況、出産（予定）日、出生児数、出生児名、続柄、死亡年月日、死亡原因（病名）、除籍謄本記載内容、埋葬に要した費用（埋葬料）、請求者住所・電話番号、振込口座
	被保険者柔道整復情報	記号・番号、氏名、生年月日、施術柔道整復師名・住所、施術年月、施術日数、施術金額、傷病名、柔道整復師の振込口座
	被保険者健康増進施設利用情報	氏名、性別、年齢、住所、電話番号、メールアドレス、利用年月日、利用料金

個人情報の種類		個人情報の内容
被扶養者	被扶養者適用情報	氏名・番号、性別、被保険者との続柄、職業（学校名）、月平均収入額、年間収入額、同居別居の別
	被扶養者レセプト情報	被保険者レセプト情報と同じ
	被扶養者健康診断情報	被保険者健康診断情報と同じ
	被扶養者現金給付情報	記号・番号、氏名、生年月日、被保険者名、被保険者との続柄、振込口座、受診医療機関名、医師名、受診年月、傷病名、前年度所得（非課税者のみ）、医療費、装具装着日、装具購入費用、出生児数、出生児名、続柄、死亡年月日、死亡原因（病名）、出産（予定）日、除籍謄本記載内容
	被扶養者柔道整復情報	記号・番号、氏名、生年月日、被保険者名、施術柔道整復師名・住所、施術年月、施術日数施術金額、傷病名、柔道整復師の振込先口座、被保険者氏名、生年月日、被保険者との続柄
	被扶養者健康増進施設利用情報	記号・番号、氏名、性別、被保険者名、被保険者との続柄、住所、電話番号、メールアドレス、利用年月日、利用料金
その他	他健保の健康増進施設利用情報	氏名、性別、住所、電話番号、FAX番号、加入健康保険組合名、利用年月日、利用料金

健康保険組合等の通常の業務で想定される主な利用目的

1. 被保険者等に対する保険給付に必要な利用目的

[健康保険組合等の内部での利用に係る事例]

- ・保険給付及び付加給付の実施

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・高額療養費等の支払い
- ・第三者行為に係る損保会社等への求償
- ・健保連の高額医療給付事業
- ・保険給付等のデータ処理の委託

2. 保険料の徴収等に必要な利用目的

[健康保険組合等の内部での利用に係る事例]

- ・被保険者資格の確認並びに標準報酬月額及び標準賞与額の把握
- ・健康保険料の徴収
- ・被扶養者の認定
- ・健康保険被保険者証の発行

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・被保険者等の資格等のデータ処理の外部委託

3. 保健事業に必要な利用目的

[健康保険組合等の内部での利用に係る事例]

- ・健康の保持・増進のための健診
- ・健康増進施設（スポーツセンター・保養所）の運営

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・保健指導に係る事業所担当部署への提供（希望者のみ）
- ・健診機関への健診・検査の委託
- ・健康増進施設（スポーツセンター・保養所）の運営の委託
- ・被保険者等への医療費通知のためのデータ処理の委託

4. 診療報酬の審査・支払に必要な利用目的

[健康保険組合等の内部での利用に係る事例]

- ・診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検・審査

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・レセプトデータの内容点検・審査・資格審査の委託
- ・レセプトデータの電算処理のためのバンチ入力・データ処理の委託

5 . 健康保険組合の運営の安定化に必要な利用目的

[健康保険組合等の内部での利用に係る事例]

- ・医療費分析・疾病分析

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・被保険者等の医療費分析のデータ処理の委託

6 . その他

[健康保険組合等の内部での利用に係る事例]

- ・健康保険組合の管理運営業務のうち、業務の維持・改善のための基礎資料

[他の事業者等への情報提供を伴う事例]

- ・第三者求償事務において、保険会社・医療機関等への相談又は届出等

業務の委託

レセプト点検など一部の業務については、利用目的達成のため、事務処理を外部の業者に委託しております。

当組合は、委託業者と個人情報の取り扱いについて安全管理を行う内容の契約を結び、業務が適切に行われているか定期的に確認しております。

個人情報の共同利用

健康保険組合連合会（以下、「健保連」という。）との共同事業「高額医療給付に関する交付金交付事業」については、健保連と個人情報を共同で利用します。

共同利用目的

当組合にとって高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部について健保連から交付を受けるため

共同利用する個人情報

診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む。レセプト）のコピーと患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記載した書類

皆様からの開示、訂正、利用停止などの請求

【開示】

ご本人（ ）から、ご自身に関する個人情報について開示請求があった場合は、所定の手続きにより開示いたします。ただし、次の場合は除きます。

本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
当健保の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
他の法令に違反することとなる場合

開示請求を行うことができるのは、ご本人のほか、 未成年者又は成年被後見の法定代理人、
開示等の求めをすることにつき本人が委任した代理人に限られます。

また、開示に対する手数料は、1件につき300円（A4文書10枚まで）とします。11枚以上はA4文書1枚につき30円とします。さらに、郵送を希望される場合、郵送料として、書留郵便500円、配達証明郵便290円が別途必要となります。

【訂正・利用停止等】

皆様から、ご自身に関する個人情報について、内容が事実でないという理由によって訂正、追加又は削除のご依頼があった場合、その求めが適正であると認められるときは、所定の手続きを通じて措置いたします。また、次の理由によって利用停止・消去又は第三者への提供停止のご依頼があった場合、その求めが適正であると認められるときは、所定の手続きを通じて措置いたします。

あらかじめご本人の同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ったり、第三者に提供していた場合
偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合

請求手続き・苦情等の受付

個人情報の開示、訂正・利用停止等のご請求手続き並びに苦情につきましては、以下にて受付けていたしております。

愛三工業健康保険組合

〒474-0061 大府市共和町四丁目28番地の1

Tel : 0562-48-1579 Fax : 0562-48-1605

E-mail : aisan-pf@ma.medias.ne.jp